

回覧

令和4年度

結婚50年を迎えられるご夫婦の皆様へ ～「銚田市金婚祝い」のご案内～

初夏の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、銚田市では今年度で結婚50年（金婚）を迎えられるご夫婦を対象に、金婚の祝状・記念品を贈呈させていただきます。

※お申込みがない場合、対象となるご夫婦であっても、祝状・記念品の贈呈はできませんので、下記申込み締切日までに必ずお申込みください。

【対象となるご夫婦】 次のすべてに当てはまるご夫婦です。

- ・昭和47年4月1日から昭和48年3月31日の間に婚姻届を提出している。
- ・令和4年8月1日を基準に銚市内に1年以上住所登録している。



【申込み方法・必要なもの】

- ①所定の申出書に必要事項を記入したもの
- ②婚姻関係及び婚姻日を証明できるもの（戸籍謄本等の写し）
をご用意していただき、次のいずれかの方法でお申込みください。

【窓口でのお申込み】

申請窓口へ②をご持参いただき、窓口で申出書に必要事項を記入いただきます。

銚田保健センター内 介護保険課・旭市民センター総合窓口グループ・大洋市民センター総合窓口グループが申請窓口です。

【郵送でのお申込み】

①と②を「〒311-1517 銚田市銚田1443番地 銚田保健センター内 銚田市役所 介護保険課 高齢福祉係」あてに郵送してください。

※申出書は申請窓口へ備え付けのもののほか、銚田市ホームページからも印刷できます。

☆お申込みをされた方には、書類審査後に事業対象の適否を通知いたします。10月31日までに通知書が届かない場合は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
祝状・記念品は、11月以降に贈呈させていただく予定です。

**申込み締切日
8月31日(水)**

【申込み・問い合わせ先】

銚田市役所 介護保険課 高齢福祉係

☎ 0291-36-7770（直通）